

# 第10期大津市高齢者福祉計画・介護保険 事業計画、認知症施策推進計画の策定 (調査結果報告・骨子案について)

令和8年6月24日  
健康福祉部長寿福祉課

# 目次

1. 計画の策定について	・・・・・・・・ P 3
2. 計画期間について	・・・・・・・・ P 4
3. 計画の策定体制について	・・・・・・・・ P 5
4. 各種調査結果等の報告について	・・・・・・・・ P 6
5. 骨子案について	
(1) 基本理念	・・・・・・・・ P 1 5
(2) 基本目標	・・・・・・・・ P 1 6
(3) 認知症施策推進計画	・・・・・・・・ P 1 9
(4) 施策の体系	・・・・・・・・ P 2 0
6. 今後のスケジュール	・・・・・・・・ P 2 5

# 1. 計画の策定について

## <計画の概要>

### ア 高齢者福祉計画

- ・老人福祉法第20条の8の規定に基づき市町村が策定する計画
- ・心身の健康保持と生活の安定のために必要な措置が講じられるよう、その福祉サービス全般にわたる供給体制を確保するための計画

### イ 介護保険事業計画

- ・介護保険法第117条の規定に基づき市町村が策定する計画
- ・介護給付及び地域支援事業等の必要なサービス量を見込み、介護保険事業の円滑な推進のための方策や地域包括支援センターの適切な運営に係る必要な施策等について定める計画

### ウ 認知症施策推進計画

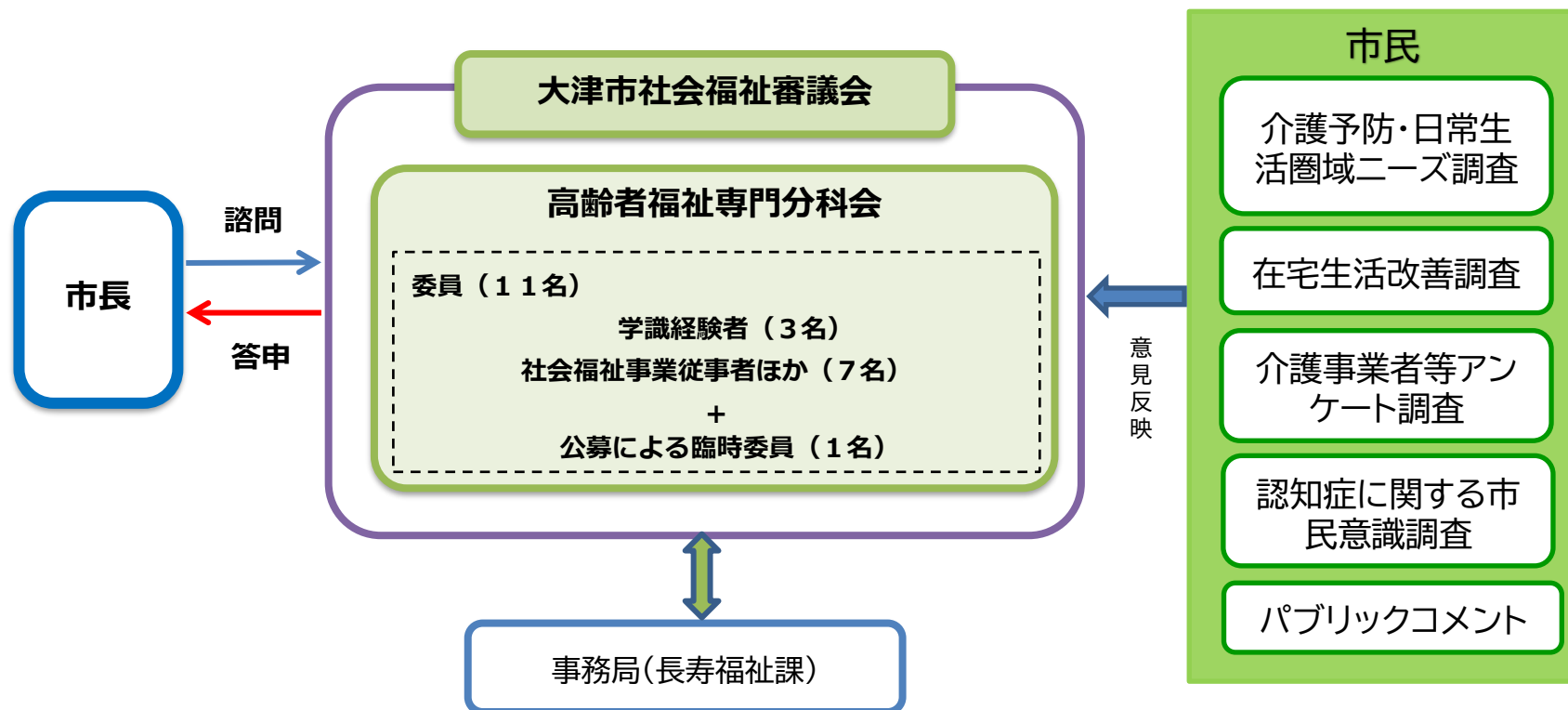
- ・共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条の規定に基づき市町村が策定する計画
- ・認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための計画

## 2. 計画期間について

<計画期間について> 令和9（2027）年度から令和11（2029）年度の3年間

年度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
大津市 総合計画	基本構想	大津市総合計画									
	実行計画	第2期			第3期			<次期計画>			
大津市地域福祉計画		第4次地域福祉計画・ 第6次地域福祉活動計画					第5次地域福祉計画・ 第7次地域福祉活動計画				
大津市社会福祉協議会 地域福祉活動計画											
大津市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画		第8期		第9期		第10期			<次期計画>		
						大津市認知症施策推進計画					
大津市障害者計画				令和6～令和11年度計画					<次期計画>		
大津市障害福祉計画 大津市障害児福祉計画		第6期 第2期		第7期 第3期		<次期計画>			<次期計画>		
大津市子ども・若者 支援計画		令和2～6年度計画			令和7～11年度計画					<次期計画>	
健康おおつ21		第2次			第3次						
大津市保健医療基本計画		第3期			第4期						
大津市自殺対策計画		現計画					<次期計画>				

### 3. 計画の策定体制について



## 4. 各種調査結果等の報告について

### ● 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

#### 1. 調査の目的

今後ますます高齢化が進む中、介護に関する新たなニーズや課題も生じることが予測されることから、市民の声を高齢者福祉及び介護保険サービスに活かし、第10期計画策定の基礎資料とするため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。

#### 2. 調査期間と調査方法

調査期間：令和7年12月23日から令和8年1月14日まで

調査方法：郵送による配布、郵送及びインターネット方式による回収

#### 3. 調査対象及び調査票の配布数と回収数

大津市に居住する65歳以上の一般高齢者および総合事業対象者、要支援1～2の認定者に対して、郵便で送付・回収しました。

調査名	配布数	回収数	回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	3,000件	1,852件	61.7%

## 4. 各種調査結果等の報告について

### ● 在宅生活改善調査

#### 1. 調査の目的

利用者の生活維持が困難となる要因や必要な支援・サービスを把握し、第10期計画へ反映するため、在宅生活改善調査を実施しました。

#### 2. 調査期間と調査方法

調査期間：令和7年11月11日から令和8年2月13日まで

調査方法：メールにより送付、回収

#### 3. 調査対象及び調査票の配布数と回収数

大津市内の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャーに対し、メールにより送付・回収しました。

調査名	配布数	回収数	回収率
在宅生活改善調査	155件	108件	69.7%

# 4. 各種調査結果等の報告について

## ● 介護事業者等アンケート調査

### 1. 調査の目的

第10期計画の策定へ向けて、サービス利用者の状況や事業運営上の課題及び介護従事者の確保・定着状況などを把握するため、介護事業者等アンケート調査を実施しました。

### 2. 調査期間と調査方法

調査期間：令和8年1月27日から令和8年2月20日まで

調査方法：＜事業所等＞メールによる配布、回収（調査A・B・C）

＜介護職員＞メールによる配布、オンラインによる回収（調査D）

### 3. 調査対象及び調査票の配布数と回収数

＜事業所等＞令和8年1月1日時点で指定を受けている市内の介護保険サービス事業所並びに軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅（管理者・施設長等）

＜介護職員＞訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の各事業所に所属する訪問介護員

調査名（調査先）	配布数	回収数	回収率
調査A（居宅介護支援事業所を対象）	133件	71件	53.4%
調査B（A・C以外の事業所を対象）	491件	156件	31.8%
調査C（入所・入居系の施設を対象）	131件	63件	48.1%
調査D（訪問介護職員を対象）	—	103件	—

## 4. 各種調査結果等の報告について

### ● 認知症に関する市民意識調査

#### 1. 調査の目的

共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく認知症施策推進計画策定に当たり、市民の認知症に関する認識や考え方等を把握し、計画に反映するために認知症に関する市民意識調査を実施しました。

#### 2. 調査期間と調査方法

調査期間：令和8年1月29日から令和8年3月6日まで

調査方法：郵送による配布、インターネット方式による回収

#### 3. 調査対象及び調査票の配布数と回収数

大津市に居住する18歳以上65歳未満の市民にはがきを送付し、スマホやパソコンで二次元コードを読み取り、インターネットにより回答していただきました。

調査名	配布数	回収数	回収率
認知症に関する市民意識調査	3,000件	1,056件	35.2%

## 4. 各種調査結果等の報告について

### 調査結果の概要

#### (1) 在宅医療・介護連携について

- 医療機関や医療関係者との連携が「取れている（まあまあ取れているを含む）」と感じている居宅介護支援事業所が91.5%と多くを占めています。【介護事業者等アンケート調査】
- 医療機関と連携する中での困りごとは「退院までの準備期間が短い」と回答した居宅介護支援事業所が45.1%で最も多い結果となっています。【介護事業者等アンケート調査】
- 看取り期を迎える際の対応方針について入所・入居者やその家族へ「事前に説明し同意を得ている」施設が49.2%で最も多い結果となっています。【介護事業者等アンケート調査】
- 入所・入居者が看取り期を迎えた時の対応方針は「最後まで対応する」と回答した割合が79.4%で最も多い結果となっています。【介護事業者等アンケート調査】

● ニーズ、 ● 在宅、 ● 事業者、 ● 認知症

## 4. 各種調査結果等の報告について

### 調査結果の概要

#### (2) 認知症施策について

- 新しい認知症観について、「聞いたことがない」の割合が69.5%と最も高くなっています。【認知症に関する市民意識調査】
- 「認知症」と聞いてどのようなことが思い浮かぶかについて、「誰にでもなり得る」の割合が84.4%と最も高くなっています。【認知症に関する市民意識調査】
- 認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設等に入って支援を受けることが必要になると思うかについて、「そう思う」「まあそう思う」と回答した割合が81.0%となっています。【認知症に関する市民意識調査】
- 「若年性認知症」について知っていることとして、「若年性認知症になると本人の仕事や生活に大きな影響がある」の割合が74.7%と最も高くなっています。【認知症に関する市民意識調査】
- 認知症に関する相談窓口として知っているものについて、「病院、診療所、かかりつけ医」の割合が66.4%と最も高くなっています。【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

● ニーズ、● 在宅、● 事業者、● 認知症

## 4. 各種調査結果等の報告について

### 調査結果の概要

#### (3) あんしん長寿相談所の充実・生活基盤整備について

- 居宅介護支援事業所で抱えている課題に対し行政に期待する役割として「地域包括支援センターの機能充実」が45.1%と最も高く求められています。【介護事業者等アンケート調査】
- あんしん長寿相談所の認知度については、「知っているし、利用している」「知っているが、利用したことはない」を合わせると50.9%となり、前回調査時よりも5.9ポイント上昇しています。【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】
- 孤立感については、「ない」が51.6%と最も高く、次いで「ほとんどない」が30.5%、「時々ある」が15.1%となっています。【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】
- 生活をより良くするためにどのようなものがあればよいと思うかについて、「公共交通手段の整備やバリアフリー化」の割合が34.4%と最も高くなっています。【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

● ニーズ、 ● 在宅、 ● 事業者、 ● 認知症

## 4. 各種調査結果等の報告について

### 調査結果の概要

#### (4) 介護予防サービス・生きがいづくりについて

- 現在のあなたの健康状態はいかがですかについて、「よい」の割合が79.2%となっています。  
【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】
- 外出の頻度については、「週2～4回」が45.1%と最も高く、次いで「週5回以上」が39.0%となっており、男性で「週5回以上」の割合が高くなっています。【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】
- 過去1年間に転んだ経験がありますかについて、「何度もある」が9.7%、「1度ある」が24.4%となっています。【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】
- 孤立感については、「ない」が51.6%と最も高く、次いで「ほとんどない」が30.5%、「時々ある」が15.1%となっています。【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】
- 就労状態については、「引退した」が52.7%と最も高く、次いで「非常勤（パート・アルバイト等）」15.1%となっています。また、47.1%が65歳までに仕事を辞められています。【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

● ニーズ、● 在宅、● 事業者、● 認知症

## 4. 各種調査結果等の報告について

### 調査結果の概要

#### (5) 介護保険サービスについて

- 介護保険料と介護保険サービスの充実について、「介護保険料が多少高くなっても、提供される介護サービスが充実されればよい」の割合が26.5%となっています。【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】
- どのような介護サービスを利用したいかについて、全体としては「自宅で生活しながら介護保険サービスを利用したい」の割合が47.8%となっていますが、90歳を超えると「施設に入所して介護保険サービスを利用したい」と回答した割合も高くなっていきます。【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】
- 自宅、サ高住等に居住する利用者のうち、3.6%が生活の維持が難しくなっているとしています。【在宅生活改善調査】
- 生活の維持が難しくなっているのは、本人の状態に属する理由として必要な身体介護の増大、認知症の症状の悪化などの割合が高くなっており、家族等介護者の理由として介護に係る不安・負担量の増大の割合が高くなっています。【在宅生活改善調査】
- 介護職員の過不足感について、在宅サービス事業所の79.2%、入所・入居系サービス事業所の98.4%がやや不足から大いに不足と答えています。【介護事業者等アンケート調査】

● ニーズ、● 在宅、● 事業者、● 認知症

# 5. 骨子案について

## (1) 基本理念

### 次期計画

地域の中でいきいきと自分らしく  
安心して暮らし続けられるまち おおつ

第9期計画で掲げた基本理念は、本市の高齢者福祉施策の方向性を適切に示しており、今後も継続して目指すべき姿であることから、第10期計画においても基本理念を引き継ぐこととします。

第9期計画においては、「地域の中で、いきいきと自分らしく安心して暮らし続けられるまち おおつ」を基本理念として、地域包括ケアシステムの深化・推進等の取組を進めてきました。今後、地域によって高齢化・人口減少のスピードに差が生じること等も踏まえ、地域の状況に応じて、可能な限り住み慣れた地域で高齢者自身が自立して日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築は引き続き進めていく必要があります。

第10期計画では、前計画を継承しながら、すべての高齢者が社会とつながりを保ち、自分らしくいきいきと健やかに暮らせるまちづくりに取り組みます。

# 5. 骨子案について

## (2) 基本目標

### 現計画

基本目標 1 医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち(在宅医療・介護連携の推進)
基本目標 2 認知症の人や家族が安心して生活できるまち(認知症施策の推進)
基本目標 3 地域の中で安心して暮らせるまち(あんしん長寿相談所の機能強化・生活基盤整備の推進)
基本目標 4 高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち(介護予防サービス・生きがいつくりの推進)
基本目標 5 必要な介護保険サービスを利用できるまち(介護保険サービスの充実)

### 次期計画

基本目標 1 医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち(在宅医療・介護連携の推進)
基本目標 2 地域の中で安心して暮らせるまち(あんしん長寿相談所の機能強化・生活基盤整備の推進)
基本目標 3 高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち(介護予防サービス・生きがいつくりの推進)
基本目標 4 必要な介護保険サービスを利用できるまち(介護保険サービスの充実)

<b>認知症施策推進計画</b> 認知症の人や家族が安心して生活できるまち(認知症施策の推進)
--

# 5. 骨子案について

## (2) 基本目標

### 基本目標 1

医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち  
(在宅医療・介護連携の推進)

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、安心して在宅療養を選択できるよう、訪問看護サービスの安定した提供をはじめ、新たな地域医療構想を踏まえた在宅医療・介護連携を推進します。このため、在宅医療・介護連携拠点の運営や在宅療養支援体制の整備を進めるとともに、人生の最終段階における医療やケアについて、家族や信頼する人及び医療・介護関係者と事前に考え話し合う機会の普及・啓発に取り組みます。

### 基本目標 2

地域の中で安心して暮らせるまち  
(あんしん長寿相談所の機能充実・生活基盤整備の推進)

あんしん長寿相談所について、複雑化するニーズに対応できるよう専門性の向上を図るとともに、地域住民へ身近な相談窓口としての役割を広く周知し、機能の充実を図ります。加えて、7つの保健福祉ブロックごとの課題に応じた活動目標を立て、それぞれの地域特性に合わせた地域包括ケアシステムの確立に向けて取組を進めます。ケアラーが孤立することなく安心して介護を続けられるよう、相談支援体制の充実や介護離職を防ぐための取組を進めます。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、生活体制支援整備の充実・強化を図るとともに、住まいや移動手段の確保、見守り体制の構築、災害対策に取り組みます。

# 5. 骨子案について

## (2) 基本目標

### 基本目標 3

高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち  
(介護予防サービス・生きがいづくりの推進)

高齢者の健康増進を図り、いきいきと健やかに過ごせるよう、医療、介護、健診等のデータ分析により地域の健康課題を把握し、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を推進していきます。特に、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、転倒防止や運動機能の維持・向上を図るための体操教室や啓発活動を拡充します。また、身近な地域で継続的に通える多様な通いの場づくりや外出支援を促進し、高齢者の興味や関心に応じたスポーツ活動、就労促進、多様な社会参加や世代間交流の機会を提供することで、生きがいづくりを推進します。

### 基本目標 4

必要な介護保険サービスを利用できるまち  
(介護保険サービスの充実)

2040年を見据えた中長期的な介護ニーズの変化に対応するため、住み慣れた地域での生活を支える多様なサービス基盤を計画的に整備します。サービスの担い手となる介護人材の確保にあたっては、広く介護の仕事の重要性や魅力の発信を図るとともに、就業・定着につながるよう介護現場の負担の軽減や生産性の向上を推進します。また、要介護認定の適正化やケアプランの点検といった介護給付適正化に取り組むことで、適切なサービス提供を実現し、利用者負担を適正に保っていきます。

## 5. 骨子案について

### (3) 認知症施策推進計画

#### 認知症施策推進計画

認知症の人や家族が安心して生活できるまち  
(認知症施策の推進)

国の「認知症施策推進大綱」及び「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえ認知症施策推進計画を策定します。MCI（軽度認知障害）を含む早期発見・早期対応の重要性の周知や予防啓発を推進します。「認知症初期集中支援チーム」による相談・支援体制を推進するとともに、認知症の人の社会参加や活躍の場の創出などに取り組みます。また、認知症の人の意思決定支援を促進するため、成年後見制度の利用促進や虐待防止施策の推進を図ります。さらに、家族介護者の負担を軽減するため相談体制や地域の見守り体制の強化を図り、認知症になっても住み慣れたまちで自分らしく暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

# 5. 骨子案について

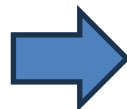
## (4) 施策の体系

### 基本目標 1

医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち  
(在宅医療・介護連携の推進)

#### 施策の方向

1. 在宅医療・介護連携拠点の運営
2. 在宅療養支援体制の整備
3. 在宅療養・看取りについての普及・啓発
4. 地域リハビリテーションの充実



#### 施策の方向

1. 在宅医療・介護連携拠点の運営
2. 在宅療養支援体制の整備
3. 在宅療養・看取りについての普及・啓発
4. 地域リハビリテーションの充実

# 5. 骨子案について

## (4) 施策の体系

### 基本目標 2

地域の中で安心して暮らせるまち  
(あんしん長寿相談所の機能充実・生活基盤整備の推進)

#### 施策の方向

1. あんしん長寿相談所の機能強化
2. あんしん長寿相談所の役割の充実
3. 介護サービスの質の向上
4. 生活支援の充実・強化
5. 福祉意識の啓発
6. 暮らしの環境整備
7. 防災・安全対策の推進



#### 施策の方向

1. あんしん長寿相談所の役割の充実
2. あんしん長寿相談所のブロック別活動目標
3. 介護サービスの質の向上
4. ケアラーへの支援
5. 生活支援の充実・強化
6. 福祉意識の啓発
7. 暮らしの環境整備
8. 防災・安全対策の推進

# 5. 骨子案について

## (4) 施策の体系

### 基本目標 3

高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち  
(介護予防サービス・生きがいづくりの推進)

#### 施策の方向

1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
2. 一般介護予防事業の推進
3. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
4. 高齢者の社会参加及び生きがいづくりの推進



#### 施策の方向

1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
2. 一般介護予防事業の推進
3. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
4. 高齢者の社会参加及び生きがいづくりの推進

# 5. 骨子案について

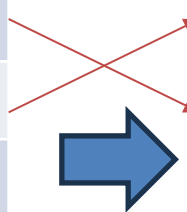
## (4) 施策の体系

### 基本目標 4

必要な介護保険サービスを利用できるまち  
(介護保険サービスの充実)

#### 施策の方向

1. 介護人材の確保に係る取組の推進
2. 介護保険サービスの整備
3. 介護サービス・介護予防サービスの実績と見込み
4. 地域支援事業の見込み
5. 介護保険料の算定
6. 介護給付等適正化への取組と目標



#### 施策の方向

1. 介護保険サービスの整備
2. 介護人材の確保に係る取組の推進
3. 介護サービス・介護予防サービスの実績と見込み
4. 地域支援事業の見込み
5. 介護保険料の算定
6. 介護給付等適正化への取組と目標

# 5. 骨子案について

## (4) 施策の体系

### 認知症施策推進計画

認知症の人や家族が安心して生活できるまち  
(認知症施策の推進)

#### 施策の方向

1. 認知症に関する知識の普及啓発の推進
2. 認知症予防対策の推進
3. 保健医療サービス提供体制及び相談体制の整備
4. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化及び社会参加の推進



#### 施策の方向

1. 認知症に関する知識・理解の普及推進
2. 認知症の人の意思決定の支援等
3. 保健医療サービス提供体制及び相談体制の整備
4. 認知症予防対策の推進
5. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化及び社会参加の推進

# 6. 今後のスケジュール

## 令和8年度

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会	① 4/24 (調査結果報告)		② 6/4 (骨子案)		③ 8/27 (素案)			④ (計画案)			⑤ (最終案)	
教育厚生常任委員会			(調査結果報告・骨子案)			(素案)			(計画案)			(最終案)
パブリックコメント												